

vol.48- 4 (通算 541号)

2018年7月号

やどかり

2018年7月15日発行  
(毎月1回15日発行)1987年12月19日第三種郵便物認可  
発行人 公益社団法人やどかりの里  
代表者 土橋 敏孝

〒337-0043 さいたま市見沼区中川562

TEL 048-686-0494

FAX 048-747-7030

URL <https://www.yadokarinosato.org/>

定価 50円(含会費)

## 日本国憲法と障害者権利条約をわたしたちの 暮らしに照らしどう活動してきたのか

### 2018年度定時総会開催

本年度の定時総会を6月16日(土)に開催した。山田清志理事は「活動報告書の2017 TOPICSには憲法と障害者権利条約を大きな柱として活動を展開してきた様子が整理して描かれている。総会では昨年度の反省を踏まえこれからどうするかを活発に議論してほしい」と開会の挨拶をした。

#### 2017年度の事業報告及び決算を承認

公益社団法人やどかりの里(以下「里」)の基盤となる会員数は273人、一方福祉サービス事業の利用登録者は369人(昨年比+12人)、会員数は横ばいだが、登録者は毎年増加している。2017年度も、国の動きのその裏側にある社会保障抑制の施策、社会福祉の切り崩しの動勢を注視し、「ごく当たり前で暮らしたい」という願いを実現するために各事業所が連携し、運動し活動し奮闘してきた1年であった。特に精神医療政策や精神保健福祉に関する運動は、里の活動理念にも位置付き、積極的に関わってきた。精神保健福祉法改正を巡っては厚生労働委員会の傍聴や集会に参加し、里として緊急声明を発表した。また障害福祉サービス報酬改定の中で食事提供加算廃止が示唆された時には、この加算継続を要望して緊急行動をするなど、他の団体・機関とも連携し、里としてできる活動に取り組んできた。

続いて2017年度の決算概要として収支計算書が用いられ、説明がされた。経常収入は

5億5,068万円(昨年度比1,057万円増)、経常費用5億5,881万円(昨年比1,902万円増)グループホーム建設用地購入のため長期借入金を実行したことが大きな動きであった。

#### 役員改選を承認

2年ごとの役員改選の年にあたり、理事は12名が再任、2名が退任し3名が新任された。監事は再任され、代表理事及び常務理事3名の変更はない。

退任：辰村泰治 山田清志

新任：清水宏一 山崎勇 松川慶子

辰村さんは2002年から16年間、山田さんは2008年から10年間それぞれ理事を務められた。振り返れば、法人は公益社団法人へ移行し、各事業は、障害者自立支援法に基づく福祉サービス事業に移行せざるを得ない大きな画期でもあった。その都度、最良の方法を考え一緒に乗り切ってきたが、これからは新理事と共にまずはグループホーム(仮称あおぞらハウス)建設、そして2020年やどかりの里50周年に向けて進んで行くことになる。

総会の議事終了後は情勢や生活保護引き下げ違憲訴訟原告による現況報告があった。

そして土橋敏孝代表理事は「社会と関わり、動きを見つめ不条理なことにアクションすることができるのがやどかりの里。地域に定着し根を張り全体の思いが繋がる仕組みをつくっていききたい」と挨拶し、総会は終了した。